

第 6 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 29 年 9 月 29 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
会 場	中央区役所 5 階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>田巻委員、田村(幸)委員、外内委員、浅野委員、高橋委員、加藤委員、野澤委員、樋口委員、青木委員、廣瀬委員、川崎委員、伊藤委員、竹田委員、田村(良)委員、関谷委員、田辺委員、菊地委員、佐藤委員、富樫委員、吉岡委員、堀委員、津吉委員、小林委員、細川委員、本間委員、南雲委員、渡邊委員、高岡委員、藤瀬委員、大滝委員、後藤委員、井上委員、松田委員</p> <p>出席 33 名 欠席 5 名 (清水委員、渡部委員、三國委員、村山委員、肥田野委員)</p> <p>事務局</p> <p>[新潟市教育委員会]中央区教育支援センター所長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、区民生活課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38 名中 33 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝田村会長） (議 長)</p> <p>(1) 中央区の特色ある区づくり予算に係る事業について（意見聴取） (資料 議 1-1 1-2)</p> <p>それでは、本日配付しました次第をご覧ください。議事が 1 点、報告が 2 点、その他が 1 点です。次第に沿って会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>早速、議事に入らせていただきます。議事「(1) 中央区の特色ある区づくり予算に係る事業について（意見聴取）」です。担当課より説明をお願いします。</p> <p>(担当課)</p> <p>総務課の中川です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>特色ある区づくり事業についてご説明させていただきます。お手元の「資料 議 1-1」をご覧ください。平成 30 年度の中央区の特色ある区づくり予算にかかる事業に対する意見聴取ということで、私ども区のほうで考えている案についてご意見をいただきたいということで、説明をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>意見聴取については、自治協議会条例の規定に基づくものです。「資料 議 1-2」をご覧くださいませでしょうか。両面になっておりますが、めくっていただくと 12 という番号がついてありますが、来年度は 12 の事業を提案させていただき</p>

たいと考えております。

説明に入る前に、この資料の見方です。まず、各表の左上にかぎ括弧といいますか、1 番目に＜魅力的で活力あふれる拠点のまち＞とありますが、これはそれぞれ区ビジョンまちづくり計画の方針に添って立案しているもので、四つの区ビジョンのそれぞれが表頭にきております。その区ビジョンに基づく事業、構成する事業ということで、それぞれ四角で囲んだ事業が並んでいるところです。担当課、事業名、そして事業概要ということで記載しております。

それでは、事業概要の説明をさせていただきます。一つ目、建設課の自転車等駐車場PR事業です。事業概要としましては、古町地区における自転車利用者に対し、自転車等駐車場に駐輪するよう誘導し、駐輪マナーの向上や路上駐輪の削減を図っていききたいというものです。

二つ目、地域課の中央区えんでこ（まち歩き）事業です。中央区の見どころを市内外の方々からまち歩きで楽しんでもらい、区の魅力、宝物への関心を深めてもらうとともに、まち歩きファンを増やすということで、市街地の活性化を図っていききたいというものです。

三つ目、総務課の事業です。アトリウム発にぎわいプロジェクトです。中央区役所の移転オープンを記念し、NEXT21 の1 階のアトリウムで1 か月間開催されたまちなか活性化フェスティバルの形式に手を加えて、さらにイベント等を開催して、年間を通してにぎわいの創出に向けて取組んでいければと考えている事業です。これが＜魅力的で活力あふれる拠点のまち＞に属する三つの事業です。

続きまして、＜安心してすこやかに暮らせるまち＞ということで三つの事業を考えています。一つ目、健康福祉課の糖尿病予防事業です。中央区の健康課題であります糖尿病の予防のため、効果のある食品の周知等、イベント等を通して行っていききたいと考えているところです。

二つ目も健康福祉課です。みんなでつながる子育てほっとサポート事業は、母子保健や育児に関し、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を地域の関係機関と連携・協働して行ってまいりたいというものです。

三つ目、6 番の事業、赤ちゃん誕生お祝い会支援事業です。こちらも健康福祉課の事業になります。赤ちゃんの誕生を機に、親と地域で顔の見えるつながりを作るため、赤ちゃん誕生お祝い会の開催を支援していききたいというものです。

めくっていただきまして、四つ目、地域課の中央区地域コミュニティ協議会活性化推進事業です。中央区内のコミュニティ協議会が特色ある活動ができるよう、研修会の開催、また、活動拠点に関する調査等を実施するというものです。

そして、最後の構成事業である防災人材育成・地域づくり事業、総務課の事業ですが、発災時に地域が主体となる自主防災活動や、区民一人ひとりが適切な避難行動がとれるような体制づくりを進めていくものです。

次のビジョン、＜水と緑が調和したやすらぎのあるまち＞です。こちらについては二つ事業があります。一つ目は、建設課の区民協働森づくり事業です。汐見台周辺における防風対策を進めるため、地域や団体、有識者の方々などとの協働により行っていく事業です。

二つ目、区民生活課ですが、とやの物語《NEW STORY》ということで、

鳥屋野潟を愛し、守り続けるという精神を生かしながら、県など関係機関との勉強会や情報交換を開催し、鳥屋野潟の自然を肌で感じ取れる体験型メニューを取り入れ、自然環境の大切さを啓発していくというものです。こちらが<水と緑が調和したやすらぎのあるまち>になります。

最後のビジョン、<未来につなぐ歴史・文化のまち>です。こちらは二つの事業になっています。一つ目は、地域課の北前船がもたらした伝統産業PR事業です。今年度まで3年間行った発酵食産業のPR事業を開港150周年を契機としてリニューアルし、新潟漆器と発酵食の二つの伝統産業を絡めて広くPRするという事で、魅力の再発見と次世代への継承を図っていききたいというものです。

二つ目、同じく地域課のみなとまち文化推進事業です。古町芸妓の舞や唄を、老舗料亭だけでなくNEXT21アトリウムでも披露して、より多くの方々にみなとまち新潟を感じていただくとともに、砂丘館や旧齋藤家別邸など、中央区にある多くの貴重な文化施設を活用して、伝統文化のPRに努めるというものです。

以上、簡単でございますが、12事業、今回、提案させていただいております。

ぜひまた地域に持って帰っていただきまして、協議、ご相談していただく中で、事前に配らせていただいたと思うのですが、もしご意見があった場合、意見書を出していただければと考えております。

(議長)

ありがとうございました。

これから質疑に入りますが、その前に、皆さんの名札の前に黄色いメモが貼つてあると思いますが、ご発言なさる際に、挙手の上、私の指名がありましたら、選出母体、氏名をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。

それでは、今ほどの担当課からの説明について、ご質問等はございますか。

ございませんか。それでは、意見聴取事項ですが、自治協議会に意見を求めていることから、委員の皆様から意見を募集したいと思います。委員の皆様には事前に中央区の特色ある区づくり予算に係る事業についてというA4一枚物の用紙をお配りしております。ご意見のある方はこの用紙に記載していただき、締め切り日までに事務局あてに提出をお願いいたします。いただいたご意見については総務運営会議で協議し、来月の自治協議会で承認を得て、市長あて回答したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(担当課)

ありがとうございました。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 部会からの報告について (資料 報1-1 1-2 1-3 1-4 1-5)

(議長)

それでは、報告に移ります。報告「(1) 部会からの報告について」でございま

す。今回は、五つの部会の報告が終わりましたら質疑を行いたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは「地域活性化部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。

① 地域活性化部会

(浅野委員)

「地域活性化部会」座長の浅野でございます。

9月8日に第6回の会議を催しました。欠席は1名です。議題については、まだまだまとまりのつかなかった事業計画、2点について決定しました。

①は来年度事業として考えているのですけれども、今年度も提案している事業です。西堀の寺町を利用した古町活性化ということで、何か寺町との付き合いができるようなきっかけを検討して働きかけをしていくような活動をしてまいります。これから実際の活動に動いていくことにしております。

②NEXT21の1階にあるアトリウムの利用検討ということで、現在、古町1番町から4番町の上古町、それから5番町から9番町までの商店街組合との折衝も、今、順次進めて話し合いを持っておりますし、その辺のところでも検討していきたいということです。併せて全体を、西堀、古町、東堀を一つの面としたような事業計画を模索してまいりたいと思います。

次の部会については、これを実行の段階となるよう、今、動いていますので、これから前に進むような活動をしていきたいと思っています。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして「福祉・安心安全部会」座長の渡邊委員からご報告をお願いいたします。

② 福祉・安心安全部会

(渡邊委員)

「福祉・安心安全部会」の渡邊です。よろしく申し上げます。

9月11日に第5回の部会を開催いたしました。第4回までの協議の中で、私たちは地域包括ケアシステムの構築というテーマを掲げていましたけれども、私たち住民の取り組みとして推進していく活動はどうかということで、具体的には地域の茶の間であったり、一人暮らし高齢者の方への見守り活動であったり、ごみ出し支援などの生活支援活動。今、これら地域活動をやっているわけですが、そこに焦点を当てて、その事例をまとめていくような取り組みを私たちの提案事業にしようというところまで決まっております。

今回の検討では、具体的にどういう事例、題材をとりまとめていくかを議論したわけですが、主な意見については記載のとおりです。1の二つ目の丸で、検討の結果、平成29年度は地域の茶の間に焦点を絞って多様な事例をまとめていこうというように決まりました。ちなみに次年度ですけれども、見守り活動あるいはごみ出し支援などの生活支援活動の事例をまとめていこうということまで決まりました。

た。

活動事例の取材については、どういう質問事項を作るのかという検討を行いました。ポイントとして、地域の茶の間の開催日等の基本情報、それから活動していくうえでの成功例、失敗談、課題、茶の間の特色、PRしたいこと、始めた動機ですとか設備、ほかの機関とのつながりはどういうものがあるのかといったことを聞き出していこうという流れです。

スケジュールについては、年内に取材を終えまして、冊子、パンフレットという形になろうかと思えますけれども、年明けから紙面校正、発行を年度内にしていこうというところです。今回は、取材の段取りについて、また具体的に深めていきたいと思えます。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして「地域と学校部会」座長の井上委員からご報告をお願いいたします。

③ 地域と学校部会

(井上委員)

「地域と学校部会」座長の井上でございます。

「資料 報1-3」をご覧ください。第6回地域と学校部会の会議概要になります。9月21日1時から2時40分の時間で開催しました。

会議内容ですけれども、(1) 提案型協働事業の募集チラシ配布状況の報告についてということで、部会の委員で分担しまして、対象となりえる団体あるいは学校等に出向いてご説明して配布させていただきました。委員の皆様にも前回の会議概要と一緒にチラシがお手元に届いていることと存じますが、口頭で、この事業をちょっと検討しているんだけれどもというお声もいただいています。ぜひ、まずは気軽にご相談というか、まず出してみても、そのうえで協働できるかどうかということも含めて進めてまいりたいと思えますので、委員の皆様よりご協力いただければと思います。

(2) 提案型協働事業の応募状況についてですが、正式な問い合わせとしては6件ありました。内容については事務局からご報告いただいたのですけれども、その中でも、かなり前向きに検討していらっしゃるものが2件ほどあるということでした。そのほか、1件郵送にて応募があり、現在、実施可能かどうか検討、協議中です。

(3) 事業実施後の報告様式の案についてということで、事業実施後、どういった成果を求めていくかということも含めて、報告書の様式を先に委員の中で協議いたしまして、報告書の形式でまとめられるようなポイントを重点的に、今後、協働事業を進めていこうということで、議論をさせていただいたところでございます。

その他、教育ミーティングの開催についてということで、日程等を記載しておりますので、ご覧ください。

(2) が浜浦小学校区コミュニティ協議会の合同演奏会について、一つの協働事業の事例としてご報告いただきましたので、詳細についてお知りになりたい方は浜

浦小学校区コミュニティ協議会にお問い合わせいただければと思います。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして「水辺とみなと部会」座長の外内委員よりご報告をお願いいたします。

④ 水辺とみなと部会

(外内委員)

「水辺とみなと部会」座長の外内でございます。

第5回部会を9月13日13時30分から、この場で行いました。出席委員は8名全員です。あと、事務局の方々が出席されています。

議題ですが、小委員会についての報告です。8月29日月曜日に小委員会を開催して検討したことを部会で報告いたしまして、意見交換を行いました。1番目として、第6期の2か年間の全体スケジュールということで、市役所の決算は単年度決算ですけれども、この部会については第6期の2か年の期間ということで、予算執行や作業時間、完了時期などを考慮して、以下のとおり進めることにしました。平成29年度は講演会を開催したいと思います。そして、クリアファイルの作成を行って配布する準備を行いたいと思います。平成30年度においてはカレンダーを作成することでありまして、素材等の収集は平成29年中に実施したいということです。

2番目ですが、講演会の実施案です。時期としては、先ほど申しあげました平成29年度中ですので、平成30年2月の平日午後ということで、1時間半くらいの講演会を行いたいと思っております。会場はこの市民プラザ、NEXT21の6階で仮押さえをしております。内容的には、前回も申しあげましたけれども、①の信濃川と阿賀野川水系の歴史・文化と北前船について。それから②新潟港開港150年の歴史と現在についてということで、先般、9月22日に講師ということで打診してきました。行き先は新潟市歴史博物館みなとぴあの副館長である伊東祐之さん、学芸員ですけれども、お願いに行ってきました。これから詳細について詰めたいということで、内容のタイトルについてはこのとおりになるか分かりませんが、おおよそこの内容で講演会を開くということもご了承いただいたところです。参加対象者は自治協議会の皆さん方に参加のご協力をお願いしたいと思いますし、各コミュニティ協議会から3名程度、その他、自治、町内会長等にもお話しただいて、参加してもらおうということ働きかけていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

裏面でございます。3番目ですけれども、カレンダーの作成・配布案です。時期が2019年、平成31年度版ということです。たまたま天皇陛下がお替わりになるということで元号の変更があるかもしれませんが、この辺も考慮しながら作っていききたいと思います。掲載するものとしては、写真、標語、メモ書きスペースなどです。写真については新潟西港の全体図や、新潟港に出入港する各船舶の種類、あるいは萬代橋、信濃川など、港に関する写真を掲載したらと思っております。目標としては、記念に残せるものがないという話し合いをしているところです。配布先

については、コミュニティ協議会、自治・町内会、自治会館も含まれます。あるいは小・中学校、公民館、図書館などを考えているところです。詳細についてはまだ正式決定していませんが、案としてこういうところに配ったらどうかということですので。制作スケジュールとしては、平成29年度中に写真などの素材を集め、仕様の決定をしたいということで、関係者と打ち合わせをしていきたいと思っております。平成30年11月中に完成して、12月までには配布したいという予定を組んでおります。

4番目ですが、クリアファイルの作成・配布案です。仕様としては、新潟港開港150年に関連するロゴ入りを作りたい。それから配布先としては、先ほど申しました講演会などの参加者に配りたいと思っております。中央区の小学校児童となっておりますが、これはどんな形で配ったらいいのか、全児童になるのか、まだ決まっております。それから制作スケジュールは平成29年11月、今年中という考え方であります。配布に当たり、新潟港の歴史・文化についての冊子を、新潟港振興協会等から出ていますので、その辺と接触しまして調達して、一緒にクリアファイルの中に入れて配りたいと思っております。

このほか、クリアファイルのほかにも150周年を広く周知できるような媒体があれば模索しているところです。これはまた考え方がありますが、まとまっておりません。

意見交換で出た意見を参考にして、次回の部会までに小委員会を開催し、さらに詳細を詰めていきます。

いろいろ案を申し上げましたけれども、まだまだ問題点が多く、クリアする案件があり、今後、検討していきたいという考え方で。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして「中央区自治協議会だより編集部会」座長の細川委員からご報告をお願いいたします。

⑤ 中央区自治協議会だより編集部会

(細川委員)

座長の細川です。

先回、8月25日の本部会の会議の際、私どもは8月23日に部会の編集会議をやったものですから資料がなかったということで、口頭で23日の会議を報告いたしました。

今回、その内容の会議概要のほかに、出来上がった自治協だよりを配付したので見ていただきたいのですが、当初から、基本的に高齢者の方が多いので、例えば、文字を大きくしたり、文字と文字の間の隙間を空けたり、なるべく分かりやすいような物にしていこうというのが基本的な考え方でしたので、ご覧になると分かるように、自治協議会だよりと市報を見ていただくと、文字の大きさが違います。少し大きくしたりして、紙面に限りはありますが、なんとか人目につくような形で考えて、紙面校正を行いました。さらに、自治協議会とはということで、当初から自治協議会というものを、区民の皆さんからなかなか理解されていないのではないかと

いう話がありましたので、これを小さくまとめて、なんとか分かりやすく、従来よりもさらに分かりやすく留意して作りました。

それから、見て分かると思うのですが、例えば、「福祉・安心安全部会」はオレンジです。文字の中にぼわっとしたオレンジがついています。その右を見ますと、ピンクになっています。「地域と学校部会」このピンク。下がブルー、グリーンと、こういう形で今後も色分けをしながら、このような形で統一した色分けをして今後も発行していきたいということで、各部会の活動、会議の写真を入れたり、いろいろ行いました。今回は分かりやすく、見やすさを徹底して行いたいという意味合いから、このような紙面になりました。今後も、私、自治協議会の役割を区民の方によく認識していただくために、わかりやすさを追求していきたいと思っております。

(議 長)

ありがとうございました。

ただ今のご報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤です。

私の質問に対しては、個別案件ということです。内容は、今、私どもが新潟地区コミュニティ協議会として子ども食堂を立ち上げようではないかということで、スタートしている最中です。ここで一つお願いというよりもご指導なのですが、ひまわりクラブがあります。それと並行して子ども食堂という、並行移動ではなかろうかと、基本的にはこのように考えている方が大半です。そうすれば、この条件でいけば、ひまわりクラブと子ども食堂に移行されるパーセンテージ、人数がどのくらいなのだろうと。具体的にいえば、新潟市内で子ども食堂としてオーソライズされているのが10か所あると思います。その10か所の中の子ども食堂が、逆に言えば、ひまわりクラブの児童数と実際に運営されている子ども食堂に参加される児童の比率がどのくらいなのだろうかと。それが地域性によって若干、独特の数字の変化があるのかなと。そういうことを実際に調べてみようかと思っております。

直接聞けばそういうことはないのですが、実は、私どものほうは、ひまわりクラブが新潟小学校並びに附属小学校の2校で運営されています。具体的には、父兄のほうに直接ダイレクトで、こういうものを立ち上げたときに参加されますかということ、一応、やろうとは思っています。それはそれとして、全体像としての数字が分かれば、私どもの新潟地区コミュニティ協議会の自治会並びに相当の方々に説明できるのではないかと。また、今後の形態についても、さらに広がりをするにはどういった形の含みがいいのか、仕掛けがあるのか、そういうことを考えてみたいと思います。

そういうことで、今言った、ひまわりクラブに通われている児童と並行して、子ども食堂を利用されている児童の比率がどのようなものか、調べてみたいということです。

(議 長)

ありがとうございました。

大変貴重なご意見、ありがたくいただきました。ほかにございますでしょうか。

(2) 委員からの報告について

①新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会 (資料 報2)

(議 長)

次に、報告「(2) 委員からの報告について」です。新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会について、後藤委員からご報告をお願いします。

(後藤委員)

新潟市立上所小学校 地域教育コーディネーターの後藤です。

初めて行ってまいりましたが、平成29年度第1回新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会の報告です。「資料 報2」をご覧ください。

委員は15名中9名が今年度初めて委員になる方々でした。私を含め、地域教育コーディネーターの方も4名いらっしやって、各自治協議会の委員から1名ずつと、弁護士や県警の安全安心推進室の方や、数年前に警察を退職された方々、関係団体、防犯活動団体の代表などで構成されていました。

議事としては、市内の犯罪発生状況のお話があったのですが、その中でも特殊詐欺の件数は減ったけれども被害額が増えているというお話で、実際に還付金詐欺に遭いそうになった高齢者の電話の録音テープを聞かせてもらって、こういったことを減らすにはどうしたらよいかというたくさんの意見が交わされました。聞いていても、本当に銀行の職員を名乗って、それっぽい話だったり、自分が詐欺に遭うわけがないと思っている人がやはり被害に遭ってしまうということで、危機感を持つために、ほかのコミュニティ協議会などで必要であれば勉強会のために実際の録音テープを県警から貸し出すことが可能だという話がありましたので、もし、テープを借りたいということがあれば、私のほうにも話してみてください。聞いてみます。

2番目は、第4次推進計画における数値目標の達成状況の報告がありました。

3番目、各区の防犯に対する重点取組み事例のお話があったのですが、これは各区から担当の方が来られて、鍵かけの啓発活動の実施について、子どもの体験型安全教室、青パト出発式のクリーン作戦など、各区における特色のある取組状況の防犯に関する話がありました。

メンバーの中の人たちもいろいろ自治会とかで防犯活動をされている方などもいらっしやって、とても活発な意見の出る会議でした。

(議 長)

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございますか。

4 その他

(1) 地域課題の共有について（意見交換）（資料 他1）

（議 長）

その他に入ります。「(1) 地域課題の共有について」です。私から少し説明させていただきます。

7月の自治協議会で地域の課題を共有し、地域活動に役立てることを目的として情報提供の依頼をさせていただき、委員の皆さんから地域課題などについて提出していただきました。いただいた情報を総務運営会議で協議し、今月の自治協議会で意見交換を行うこととしました。意見交換のテーマとしては「コミュニティを構成している各町内会の役員のなり手不足について」というテーマを上げさせていただきました。これはどこの地域においても抱えている問題ではないかという思いからになります。皆さんで意見交換し、少しでも役立つきっかけが見つけられればと思います。

それでは、各地域の状況や取組み事例など、意見交換を始めたいと思います。どうかいらっしゃいますか。どしどし出していただきたいと思います。

私からなのですけれども、実は、私の町内を例にして申し訳ないのですが、役員に簡単になる人がいるのです。手を上げてくれるのですけれども、その代わり、何もしてくれないのです。それも役員の中の一つかなということで、あまり不便を感じたことはないのですけれども、ただ、残念ながら、会議をやっても何も発言がないのです。反対も賛成もないのです。そういう場合でもどうかと。皆さんのところでそういった形がありますか。

廣瀬委員、どうでしょうか。

（廣瀬委員）

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬です。

今、会長からお話しのとおり、私どものコミュニティ協議会も同じように、名前だけ何々部会長、何々部会長といろいろ。福祉部会長、厚生、あるいは防犯防災というものをつけているのですが、防犯防災はそれぞれの団体がおられますので、これは必ず専任がいらっしゃいます。福祉、厚生となるとどうなのかとなると、民生委員はどうだろうか。安易な意見が出てきまして、安易と言ったら失礼ですけども、しかしながら、その受けた方が本当にそういうものを理解して、コミュニティ協議会自体を理解されていないような方もけっこういるのです。ただ民生委員だから会議に出てくる。では、コミュニティ協議会の仕事は何をしているのだろうかという、分からない。では、会議になりますと、一番困りますのは、会議の時間です。我々のコミュニティ協議会では大体6時半から7時になります。現役の方はなかなか出てこられない。日時の変更、では土日はどうだということ、やはり土日は無理だと。では、いるだけでやりましょうと、特定の間人だけ集まって協議してしまう。それが全員のところに流れるかということ、なかなかそれが徹底していかないというのが現状です。これは他のコミュニティ協議会も同じではないかと思えます。

各コミュニティ協議会の案内をいただいていますと、ものすごい専門部会が

あるのです。しかし、やっていらっしゃる部会もけっこうあるやには承っておりますが、半数以上と言うと失礼ですが、3分の1はある程度動いていないというのが現状ではないでしょうか。私どものコミュニティ協議会は、恥ずかしいですけれども、そういう状況です。

(浅野委員)

上所校区コミュニティ協議会の浅野です。

現在、副会長をやっておりますけれども、うちの町内、上所中3町内会の会長をしております。実は、17年前に、当時、私が仕事をやっていた、無理矢理会計をやってくれということで、会長から頼まれました。ところが、会長も病気がちで入退院を繰り返し、どうしても下ろさせてくれという。その方も10年以上、20年近くやっておられた会長です。それで、なんとかやってくれという話で、長々伸ばしていたのですけれども、どうしてもだめだということで、ルール改正をしてくださいと。皆さんのところにもあると思いますが、組とか班とかありますよね。その組長、班長が選出されてきたときに、全部それを役員にしてしまうのです。組長兼役員ということで、役員も全部それをやらせてもらって、会則から全部ひっくり返したのです。それで、会長だけとにかく。当初は、ひっくり返したはいいけれども、会長も副会長も会計も重要なポジションですが、全部選ばれた組長の中で選出するのです。ところが、みんなくじ引きでやっていた、ずっとくじ引き、くじ引きでやっていたものですから、それが何年か続いたのです。ところが、私が会社退職で60歳になった途端に、周りの住民が、今の会長はとてだめだと。ごみのカレンダーとかそういうものが全然配られていないということで怒りだして、私のところに来て、とにかくこれではどうしようもないということで、順繰りに。基本的には私が退職を決めかねていまして、しかし、もう7年の間にそういうものがうまくいなくなってきたのです。会長自体が1年で交替ですから、非常にそれで、周りの自治会にも文句を言われながら、お前のところは何をしているのだと。1年で会長が替わって、隣同士も全然あいさつをしないとか、いろいろな弊害が出てきたものですから、私が、しょうがないということで。ただ、条件はたくさん出しました。町内会費もみんな半分にして、それからみんなで稼ごうということで、古紙回収で稼いで、そのお金で、みんなで敬老会とか新年会をやりましょうということで、やりました。現在は、会長と会計の二つだけ重要ポジションにして、私が選んだ人になってもらっています。

それで、それを1年間やったときに、防災部長の人が、私も来年いいですよという話が出たものですから、それをということで、10年間、私の後ろで一生懸命やっています。ということで、重要ポジションが会長、会計、防災部長と三つそろって、あとの福祉部会とかそういうところは全部班の役員にお任せしました。1年1年ですから大変なので、評議員については、役員になった1年間の次の年は評議員になります。そして、評議員の方は今年度の役員の応援部隊ということで、その方も役員のどこかの役職についてもらうというパターンを作って、今、やっています。

だんだん歳を取りますから、高齢化していましてこれから大変だと思いますけれ

ども、おかげさまで新しい人たちがかなり、新興住宅なので増えてきていますので、これから楽しみだと思っています。子どもの数も非常に多くなってきて、当初、8名までなって、今は29名くらいです。だから子どもがどんどん増えてきている町内です。ですからこういうことも非常にいいのではないかと。そうしますと、役員不足というよりは、自動的に役員を立てればいいのです。それで協力を願うということです。たった1年ですから、お願いしますということでやっております。

(議 長)

ありがとうございました。

皆さんのところもいろいろな知恵を出してやっていらっしゃるようです。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤です。

私どものコミュニティ協議会の場合は、22名の役員がいます。何をやっているかという、それぞれいろいろ分科会があるのですが、みんな並列なのです。組織立ったというのが組織ではなくて、みんな並列なのです。月1回の会議の中で、1から10までずっと同じことをやっています。つまり、分散された、組織立った議論がされていない。貴重な時間であれば、やはり月1回であれば、問題点を絞ってというのが普通の会議なのですが、ずるずるいつて1時間、2時間、3時間なり、時間切れで終わってしまうと。メリハリが非常に効いていない。理由は何かという、それぞれ責任分担、やらせたのはいいのですが、統括される方が非常に少ないという感じがいたします。

それと、例えば、毎年やっている防災訓練等はいいいのですが、ひもといてみると、10年間、やり方が全く変わっていない。年々、変わって良いはずなのです。例えば、去年、自治協の部会で自分の命は自分で守れという、センセーショナルないフレーズが出ました。こういうことでみんなで作っているにもかかわらず、生かされていない。時代に非常に遅れてきている。そういうことに対するいらだちというか、私一人感じているわけです。もう少し活躍したほうがいいのではないかと思います。つつも、残念ながら高齢化になっているということです。

それと、もう一つの問題点は、非常に見てくれを重視しているのです。どういうことかという、文書一つにしても、ワープロができなければ恥ずかしい、みっともない。私は逆にそれは反発しています。70以上の高齢者でワープロはできなくてもけっこうです。日本語であれば、そのままの肉筆でけっこうです。それをワープロでしなければいけない。新しく来る役員はインターネット使えますかと。使わなくてもけっこうです。そういうことをさも当然みたいな形で、暗黙の了解というか、プレッシャーになってしまっている。これも運営の仕方のまずさなのです。文明の利器はけっこうですけれども、日本語で、つたない文書で書いて、はっきり見えればそれでけっこうです。そういう度量がなければ、何かやりづらくて嫌だなと。できる人は全部それで、仕事が覆い被されてと。嫌だなということの嫌悪感なのです。そういうことの意識の改革をやらなければいけないと思っている次第です。

(川崎委員)

長嶺地域コミュニティ協議会の川崎です。

長嶺では、コミュニティ協議会ができたときはほとんど町内会長の全員が男性でした。そして、女性が一人も入らなかったのが、町内の副会長、1年経って、ようやく女性が1名でした。それで、4年くらい経って、今、私は6年目で副会長をやっているのですけれども、会長でないと理事になれないのは問題だということで全部改正しまして、町内会長ではない人たちが、今、ほとんど役員になっております。町内会長は理事として年2回理事会に出席してもらいますけれども、専門部長は全部町内会長ではない人がやっています。そして、その人たちの中から、副会長は今5名いますけれども、会長は今年で70歳になります。あと、もう一人73歳ですけれども、あとは50代、60代の人たちから副会長になってもらって、勤めている人が終わって夜に会議をしますので、できる範囲でやるということで、会議はずっと夜です。それで7時からです。そうやっていかないと、若い人たちをキャッチするところがなくなるのです。町内会長は古い人は何十年もやっているからなかなか町内会長は替わらないのです。そして専門部長になって副会長になったり、そうやって新しい人を捕まえていく、探していく。

専門部も各専門部で必ず部会を開いて、そして年間行事を三つか四つ決めます。ですから、長嶺地域コミュニティ協議会は毎月各専門部会の事業で埋まります。そのほかに総務会、全体としての蒲原まつり、それから長嶺地域コミュニティ協議会の夏まつり、いろいろなことをやっています。やはりイベントとかそういうように広げないと、なかなか新しい人を見つける機会ができないので、いろいろな行事をしながら一生懸命やってくれそうな人を探しております。

(議 長)

ありがとうございました。

いろいろなご意見、事例が出ました。各地域で活用できるものがありましたら、各地域に合わせて役立ててもらえればと思います。

次回以降につきまして、また本日の状況を考えながら、総務運営会議で検討させていただきたいと思います。

(浅野委員)

上所校区コミュニティ協議会の浅野です。

今、私が言いました上所中3町内会の会則が、いるのであればコピーして差し上げますので、参考にさせていただければと思います。今年度の総会の資料を全部事務局に渡しておきますので、検討のために使ってください。

(議 長)

ということですので、活用していただければと思います。

それでは、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。これを持ちまして、平成29年度第6回中央区自治協議会を閉会いたします。大変お疲れさまで

	<p>した。 事務局から連絡事項はありますか。</p> <p>(司 会) ありがとうございました。 次回の開催日程については、10月27日金曜日、午後3時から開催させていただきます。会場は本日と同じ、ここNEXT21の5階、対策室になります。 事務連絡は以上になります。本日は、大変お疲れさまでした。</p> <p>5 閉会</p>
傍 聴 者	6名
報 道 機 関	0社